

# なりわい 生業を返せ！地域を返せ！

## 福島原発訴訟 判決 【仙台高等裁判所 9/30】

### 国には、東電と同等の責任がある

「国が推進政策を採用した」  
「国が自らの責任で原発設置を許可した」

9月30日、福島県や隣の県の住民約3,650人が東京電力と国に損害賠償と原状回復を求めた裁判で、仙台高等裁判所は、一番の福島地裁よりも強く国の責任を指摘し、賠償責任を認める判決を下しました。

判決では、国は巨大な津波が来ることを予見できたし、「東電を規制する立場にありながら役割を果たさなかった」と断じています。原発を推進したのも、設置を許可し、運転を認めてきたのも国ですから、国が、東電と同等の責任を負うのは当たり前です。

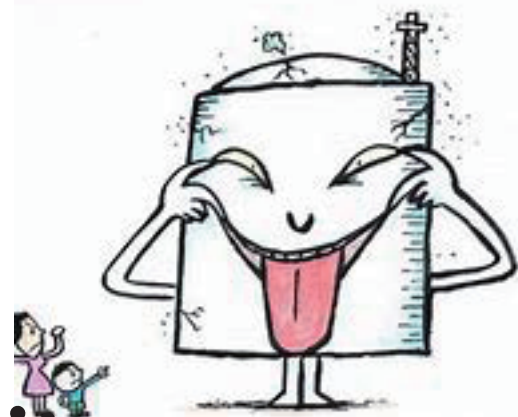
しかし、損害賠償は認められましたが、事故から10年経とうとしている今も、ふるさとの元の生活は失われたままです。さらに、収束の見通しの立たない福島第一原発では、たまり続ける放射能汚染水を海に流すことが画策されています。漁業にたずさわる人々の生活を犠牲にしてでも、汚染水を処理してしまいたいのはなぜなのでしょう。

国が、原発を維持し、使用済み燃料からプルトニウムを取り出す、今の政策を続けるためには早く、「福島第一原発事故は収束した」ことにしたいのでしょうか。「避難者はも

ういない」ことに、「除染は終わった」ことに、汚染水は海に流してしまい、「ふるさとを復興した」ことにしたいのでしょうか。でも現実とは全く違います。

膨大なムダ使い、高まる危険性、  
たまり続ける核のゴミ、、、

福島原発の事故があっても、国は、基本的な原子力政策を、変えていません。何兆円かけても動かない六ヶ所村の核燃料の再処理工場もあきらめていません。止まっている原発を再稼働させるために、各電力会社は数千億円単位の安全対策費を注ぎ込んでいます。その中には、稼働から40年以上経っている古い原発も含まれています。その巨額の費用の財源は、税金や電気料金の形で私たちが負担させられているのです。



それらはみな大きな嘘であった

私たちは  
フクシマを忘れない  
2020/10/11

全造船関東地協労働組合・よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX 045-575-1948 ホームページ <http://yuniyoko.sakura.ne.jp>



巨大地震など自然災害は、いつ、どこで起こっても不思議ではありません。古い原発は、より危険です。原発を動かせば、何万年単位で処理しなければならない核のゴミが増え続けます。放射線をあびながら働かなければならない仕事も増えます。建設コストや安全対策費は増え続け、海外への原発輸出は全滅、それでも国は政策を変えようとしません。

## 国の政策が生み出した福島第一原発事故 これからは、再生可能エネルギーの社会へ

仙台高裁の判決は、国が原発推進政策を進めたのに、規制する責任を果たさなかったと明確に述べました。今は、政府が責任を果たしようがないくらい、あちこちで原子力政策が行きづまっています。ばく大な資金をムダ使いし、事故の危険におびえ、核のゴミを押しつけ合う社会に未来はありません。原発を止める、という政策にはっきりと転換させ、再生可能な自然エネルギー中心の社会を目指しましょう。【組合員N】



### ■ 故長尾さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオンの組合員だった長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起こしましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁2010年4月）。

### ■ 原発で働く労働者と共に

原発は、電力会社を元請とした4〜8次の下請会社で稼働しています。3・11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は、2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴し、闘っています。ぜひ多くの皆さまのご支援をお願いします。

### ■ 職場の問題、いつでもご相談を！

私たちは、東日本大震災や原発事故を忘れないため毎月11日に街頭宣伝活動を始めて9年半になりました。これからも何ができるのかを一緒に考えたいと思います。

「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！